

越前市社協だより



社会福祉法人 越前市社会福祉協議会

- 法 人 事 務 所 越前市杉尾町1-27-1 TEL 0778(42)0300 FAX 0778(42)0062
- 武 生 事 務 所 越前市府中1丁目11-2 TEL 0778(22)8500 FAX 0778(22)8866
- 芦 山 事 務 所 越前市矢船町8-12-1 TEL 0778(22)5151 FAX 0778(22)8011
- デイサービスセンターつねひさ 越前市常久町1-15-1 TEL 0778(25)0550 FAX 0778(25)0551

Vol.042 2015.12.15



困ったときは社協へ

- ・ 地域包括支援センター事業 …… 2P
- ・ くらしごとさぽーと …… 3P
- ・ ボランティア活動 …… 4P
- ・ 除雪機貸出事業（無料） …… 4P
- ・ あったか感謝事業 …… 4P
- ・ 歳末たすけあい運動 …… 4P



この広報誌は赤い羽根共同募金の助成金を受けて発行しています。

地域包括支援センターは こんな仕事をしています!

地域包括
支援センター
とは?

- 高齢者の皆さんが、住み慣れた地域の中で暮らし続けるための、総合相談窓口です。
- 主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師(看護師)などが中心となって、高齢者の支援を行います。
- 相談内容についての**秘密**はかたく守ります。相談は無料です。

総合相談

介護や健康のことなんでもご相談ください

- 介護保険サービスを利用したい。
- 足腰が弱くなってきて、からだのことが心配である。
- 親の物忘れがひどくなってきた。など

最近体が
だるいんやけど…

毎日ひとりやで
不安やなあ



権利擁護

高齢者の方の権利を守ります

- 悪質な訪問販売の被害にあった。
- 財産管理に自信がなくなった。
- 虐待にあっている人がいる。
- 親をつい怒鳴ったりしてしまう。など

最近忘れっぽくて
お金の管理が心配…

あそこのおばあちゃんの
家から、いつも怒鳴り声が聞こえ
るけど大丈夫かしら



介護予防

介護予防の支援をします

- 健康な人でも、心身の機能を積極的に使わないと、次第に衰え介護が必要な状態になる恐れがあります。そうならない為に、皆さん介護予防のお手伝いをします。

寝たきりに
なりたくないなあ

だんだん体が動かんよう
になってきたんやけど、1人では
何もしたくないし…



包括的、継続的ケアマネジメント

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう
地域連携・協力体制を支えます

- 関係機関とのネットワークづくりや、地域のケアマネジャーが、円滑に仕事ができるように支援します。

どんな小さなことでも
お気軽にご相談ください!



↓ 皆さんの地区の相談窓口です

担当地区名	センター名	住所	☎
市内全域	越前市地域包括支援センター(市長寿福祉課内)	府中1丁目13-7	22-3784
南・坂口・王子保	しくら地域包括サブセンター	千福町328	29-1188
西・神山・白山	あいの樹地域包括サブセンター	中央2丁目9-40	21-2886
粟田部・岡本 南中山・服間	地域包括サブセンター メゾンいまだて	東樫尾町8-38	43-1888
東・国高	地域包括サブセンター 和上苑	瓜生町33-12-2 (エスポアールわかたけ内)	23-5255
吉野・大虫	地域包括サブセンター 丹南きらめき	家久町49	22-7776
北日野・北新庄 味真野	越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター	府中1丁目11-2 (アルプラザ4F)	22-6111

くらしごとさぽーと

越前市自立相談支援センター
☎0778-22-8500
(越前市社会福祉協議会内)

あなたや、あなたの周りの人の「困りごと」について、一緒に考え支援していく窓口です。



あなたに合った支援を一緒に考えます。
お気軽にご相談を！

相談は無料です
秘密はかたく守ります



「生活困窮者自立支援法」に基づき設置する「自立相談支援機関」です。

- 所在地：越前市社会福祉協議会 武生事務所内
(越前市府中 1-11-2 アルプラザ 4F)
- 開所時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時

一歩前に踏み出そうとする
あなたを支援します!!

SOS!

悩みがあるけど
相談できる人が
いない

頑張っている
のに仕事が見
つからない

働いたことが
なくて不安

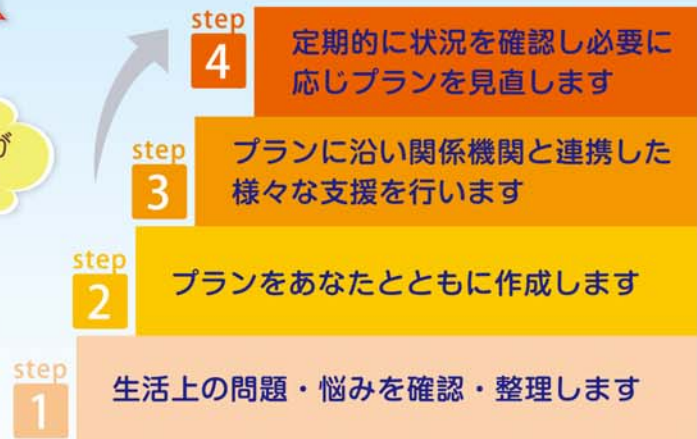
生活が苦しく
家賃が払えない



子どもが無職で
将来が心配

相談支援の流れ

一緒にステップアップ
しましょう!



専門機関が連携して、一人ひとりの状況に応じた支援を提供します。/

緊急的に食糧品などを援助
(日常生活緊急援助事業)

生活に困窮し食事等の日常生活に支障をきたしている場合は、緊急的に食料品などの必要な物資を支援します。



家賃相当額を支給
(住居確保給付金)

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をする条件に、一定期間家賃相当額を支給します。



社会、就労への第一歩
(就労準備支援事業)

「ブランクがある」、「コミュニケーションが苦手」などの悩みをお持ちの方へ、専門機関が生活習慣をつけるための訓練や、就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援を実施します。



子どもの明るい未来をサポート
(学習支援事業)

家庭・学習環境に困りごとを抱えている場合は、必要に応じて専門機関や団体による子どもの学習支援を行います。



※事業によっては、年齢制限や一定の資産収入等の要件があります。 ※各事業のほか、関係機関と連携し、適切な支援を行います。

「あったか感謝事業」のお知らせ

合併により「越前市社会福祉協議会」が誕生して10年目を迎えました。市民の皆様のあたたかいご支援に感謝申し上げ、そのあたたかいお気持ちを添えて、市内浴場施設の入浴無料券をお届けしています。どうぞあったかお風呂に入り、日頃の疲れを癒してください。

【対象者】 88歳以上の在宅高齢者・在宅で介護をしている人・ひとり親家庭
【利用施設】 しきぶ温泉湯楽里・コミュニティーセンター柳荘
 老人福祉センター今寿苑・城勝湯（若竹町）

お問い合わせ ☎0778-42-0300（法人事務所）

無料券は、民生委員・児童委員の皆さんがお届けします。



善意の寄付 9月～11月

- ★越前市赤十字奉仕団 75,000円
- ★匿名 米60kg

この善意のご寄付については、ご寄付いただいた方々のご意思に基づき、市内の各種福祉事業やボランティア活動振興のために、有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



募集

平成27年度 ボランティア講座

ボランティア はじめの一歩

～仲間たちと一緒に考え、つながりを深めよう～



仲間たちと一緒に、どんなボランティアができるか考えよう

この講座は、ボランティア活動をはじめたい方向けに、学習や体験をとおして自分たちでできる活動を選んで考えていく内容です。参加をきっかけにして、新たな一歩を踏み出してみませんか？

- 【対象】** 越前市在住または通勤・通学する高校生以上の方
【日程】 平成28年1月～3月（日曜または土曜に6回開催）
【場所】 越前市福祉健康センター、市内福祉施設
【参加費】 無料
【申込期限】 平成28年1月6日まで

1 1/10(日) 9:00～12:00

開講式
 学習「視覚障がいについて」
 体験「福祉レクリエーション」

2 1/24(日) 9:00～12:00

学習「精神障がいについて」
 体験「高齢者のからだ」

3 1/31(日) 9:00～12:00

学習「災害ボランティア」
 グループワーク「活動してみよう」

4 2月中

活動「福祉施設（障がい者・高齢者）」

5 2月中

活動「保育園・児童館」
 子どもと雪あそびなど
 「ボランティア団体・グループ」
 手話や点字など
 「障がい当事者との交流」料理教室など

6 3/6(日) 9:00～12:00

学習「ボランティアの心構え」
 ふりかえり、修了式



アイマスクをつけて、視覚障がい者の気持ちになってみよう

【お問い合わせ・申込先】 ボランティアセンター ☎22-8500

募集

除雪 ボランティアを募集しています

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等のために、除雪ボランティアとしてお手伝いしていただけますか？

個人・町内会・学校・事業所などの皆様からの登録をお願いします。



- **主な活動場所**
 高齢者世帯等の玄関先など、日常生活の確保に必要な最小限の除雪
 ※屋根の雪下ろし、駐車場の除雪、排雪はいたしません。
- **お問い合わせ**
 越前市社会福祉協議会ボランティアセンター
 ☎22-8500

除雪機を貸出します

無料

自力で除雪を行うことが困難な市内の高齢者世帯等に対して除雪作業を支援する町内会、ボランティア活動者・団体等に除雪機をお貸しします。

※手作業による除雪と併せて、小型除雪機による効率的な除雪を行ない、活動者の作業軽減を図り、活動の振興と地域福祉の増進に寄与することを目的にします。

- **貸出期間**
 2日間以内（申込先着順）

- **貸出方法**
 ① 予約受付窓口につながる受付窓口
 越前市社会福祉協議会 芦山事務所
 （越前市矢船町 8-12-1 ☎22-5151）
 受付／月～金（土日祝お休み）、9時～17時

- ② 利用申込書提出と受け取り場所
 受付窓口と同じ（☎22-5151）
 ※運搬車両が無い場合は、軽トラックの貸出もできます。
- ③ 作業終了後、受け取り場所へ、返却

- **損害賠償**
 社会福祉協議会が加入する保険の範囲内で対応します。

詳しいことは受付窓口へお問い合わせください。



歳末たすけあい募金運動にご協力をお願いします

期間 12月1日～12月31日

皆様からお寄せいただいた寄付金は越前市内において次のような事業に活用させていただきます。

- 自治振興会福祉部、地区社協活動推進のために
- ひとり暮らし高齢者等の年末年始食事サービスのために
- 地域での子育て支援のために
- 無料法律相談のために
- その他地域の福祉を高める事業のために

わたしたちのまちでは、一世帯300円を目安としてご協力をお願いしております。



12月29日(火)、1月5日(火)の「心配ごと相談」は休ませていただきます